

平成17年度決算

まちの家計簿

平成17年度の日野町歳入歳出の決算が、第4回町議会定例会（9月議会）で認定されました。今までにない財政危機を迎えたまちがどのようにお金を使ったのか、一般会計を中心にお知らせします。

依然厳しい財政状況の中、徹底した経費削減を

平成17年度の日野町歳入歳出の決算が、第4回町議会定例会（9月議会）で認定されました。

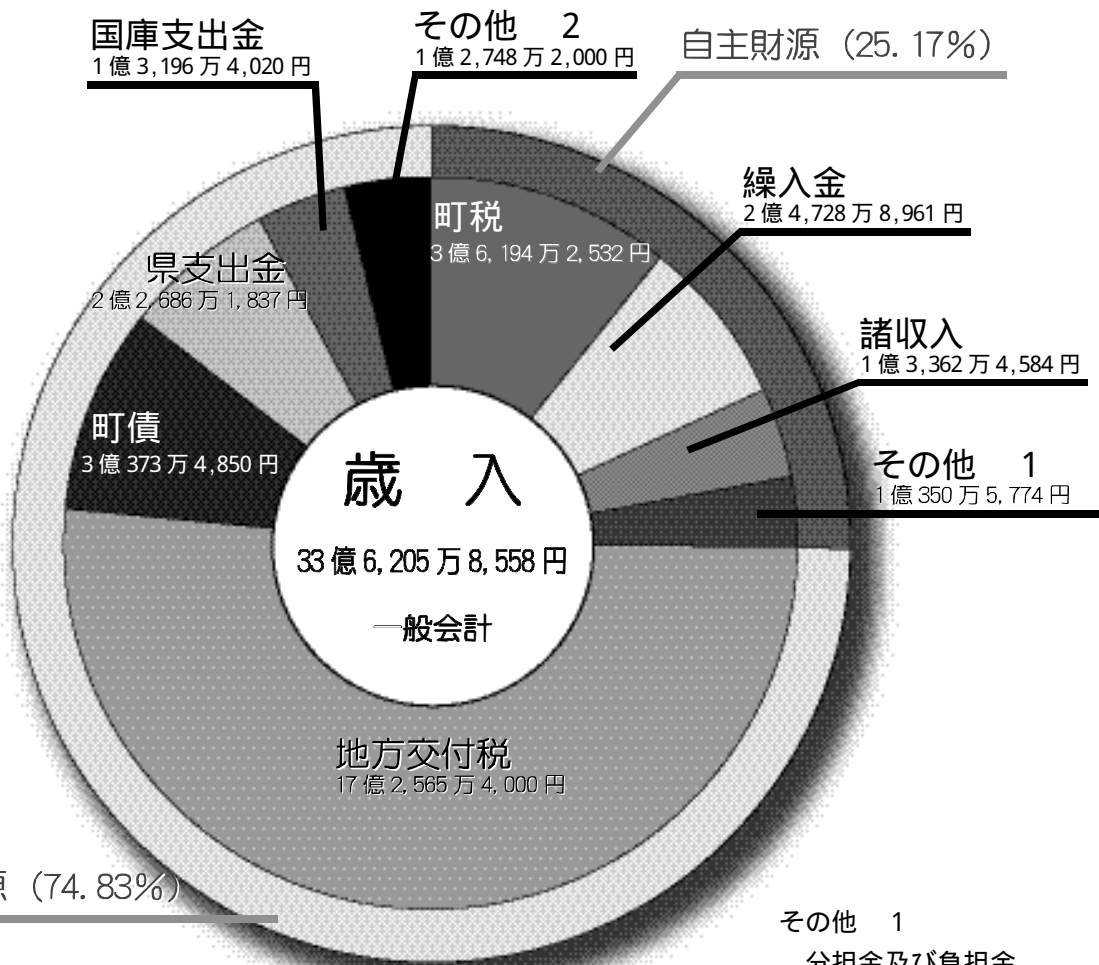
まちの会計は一般会計と6つの特別会計で構成され、平成17年度（平成17年4月～平成18年3月）は、国からの地方交付税の減少、人口減、所得減による税収の減などによりますます歳入が減少するなか、今まで以上の経費削減をしながら事業を進めました。

平成17年度の一般会計の決算は、歳入

総額（まちに入るお金の総額）約33億6206万円から歳出総額（まちから出るお金の総額）約32億4353万円を引いた約1億1853万円の繰越金が出ました。実態は、歳出に対して歳入が不足する部分は、まちの貯金である基金を2億3975万1465円取り崩し、繰入金として収支のバランスをとっています。基金の取り崩しは日野町だけではなく、地方交付税の減少などの歳入不足により、多くの自治体で行われています。

平成17年度の事務の改善・経費節減に対する主な取り組み状況

課題・問題点	取り組み状況
より柔軟に対応していけるスリムな行政組織・機構を目指す	町長部局の6課を4課に統合、事務分掌を変更して機構のスリム化を図った。
バス運行のあり方を見直し、利便性の向上を図る	スクールバスを廃止、路線バスに統合した。 過疎バス対策として、路線バス委託を平成17年12月末で取りやめ、平成18年1月から町営バスを運行した。均一料金制の導入や、常に路線・経路の見直しを行い、利便性の向上に努めている。
職員給与などの削減	職員給与を平均5%、町長・助役7%、教育長6%減額、このほか議員3%、教育委員・農業委員10%を減額し、約5,600万円の削減効果があった。このほか、各種委員の日額報酬や自治会長手当を減額。
職員手当などの削減	時間外勤務をなるべく代休扱いとし、時間外勤務手当を節減。
出張旅費などの削減	公用車を有効活用して出張にかかる旅費を節減。



その他 1
 分担金及び負担金
 使用料及び手数料
 財産収入・寄付金
 繰越金

その他 2
 地方譲与税
 利子割交付金
 配当割交付金
 株式等譲渡所得割交付金
 地方消費税交付金
 自動車取得税交付金
 地方特例交付金
 交通安全対策特別交付金

まちの歳入の半分は
 国からの地方交付税

平成17年度決算のうち、一般会計の歳入の内訳は、全体に占める割合の大きいものから見ると、まちの行政規模などに応じて国から交付される

地方交付税が17億2,565万4,000円(全体の51.3%)、町民税や固定資産税などの町税が3億6,194万2,532円(全体の10.8%)、事業を行うためにまちが借り入れる町債が3億3,733万4,850円(全体の9.8%)の順になっており、年々減少しています。また、繰入金2億4,728万8,961円のうち2億3,97

5万1,465円は、まちの貯金(基金)を取り崩して収入としたもので、実質赤字となっている部分の補てんにあてられています。

財源を性質別に見ると、まちが自主的に収入できる自主財源(町税や施設使用料など)は8億4,636万1,851円(歳入全体の約25%)、国や県によって定められた金額や割り当てられた金額を収入にする依存財源(地方交付税、町債、県支出金など)が25億1,569万6,707円(歳入全体の約75%)となり、歳入のうち4分の3は依存財源に頼っている状況です。